



# 日 高 報 告

## 3月号

平成28年（2016年）  
vol.120

29	28	24	23	22	20	18	16	14	12	10	6	4	2	表紙
イベント情報	保健ガイド	まちの掲示板	ルート日高	日高山脈博物館だより	早寝早起朝ごはん条例制定	まなびい通信	日高町教育大綱策定	消防団員募集	税務課からのお知らせ	認知症サポーター養成講座	健康福祉だより	タウントップピクス	平成28年日高町成人式	平成28年日高町成人式表紙

今月の内容



1月10日 平成28年日高町成人式





# 平成28年

# 日高町成人式

1月10日、日高町成人式が門別総合町民センターで開催されました。

今年の新成人数は103名で、この日の出席者は、帰省者を含め92名でした。

式典では、新成人を代表して市原弦さんと藤井琴子さんが誓いの言葉を述べました。

三輪町長は、「ふるさと日高町に誇りと愛着を持ち、積極的にまちづくりに参加され、協働してまちづくりを推進していただきたいと思っています。「郷土」を愛する心を忘れずに、この日高町の未来に関心を持ち続けていただきたいと思います。皆さんの若い力と行動力に大いに期待し、輝かしい前途を祝福いたします。」と式辞を述べました。









## 日高国際スキー場 あかりフェスティバル開催！

1月23日、日高国際スキー場で「あかりフェスティバル」が開催されました。

スノーラフティング体験や仮装スキーヤーコンテスト、ペットボトルキャンドルコンテストなど、たくさんのイベントが開催され、多くの来場者で賑わいました。

フィナーレのたいまつ滑走では、人文字でハート形を描きながら滑り降りて、ゲレンデは幻想的な雰囲気になりました。



## 長岡造園株式会社様による地域貢献活動 厚賀小学校中庭フジ棚手入れ作業を実施

12月12日から13日にかけて、長岡造園株式会社様により地域貢献活動の一環として厚賀小学校の中庭にあるフジの木の手入れ作業を実施していただきました。

これまで整備が行き届かなかったフジの木が手入れされたことにより、春にきれいな花が咲く準備が整いました。



## 北海道産業貢献賞表彰 水産団体功労者として白石典昭さんが受賞

12月15日、本年度の北海道産業貢献賞(水産団体功労者)に選ばれた白石典昭さんが受賞報告のため町長のもとを訪問しました。

白石さんは、旧門別町漁業協同組合に奉職以来、組合員の生活向上や地域漁業の振興に尽力し、特に旧門別町・新冠・静内・三石の4漁協合併時には、専務理事として組合長を補佐し、ひだか漁業協同組合の発足に大きく貢献した功績が認められました。



## 「飯田家住宅主屋」 登録有形文化財登録証と登録プレート伝達！

11月17日、門別本町の「飯田家住宅主屋」が国の登録有形文化財に指定され、1月26日に文部科学省より届いた登録証と登録プレートが伝達されました。

主屋は、明治後期に門別地区の実業家飯田信三が建設。韓国皇太子行啓時に宿所とされました。

現在の所有者である飯田紀行さんへ宮川教育長から登録証が手渡されると、飯田さんは「大変ありがたいです。できる限りこのまま残していきたい。」と話されました。





北海道中学校選抜チームの選手に選ばれる！  
**富川中学校の澤口翔君が都道府県対抗戦へ！**

2月8日、3月に開催される第29回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会2016に北海道選抜チームとして出場する富川中学校生の澤口翔君が役場を訪問し、三輪町長へ報告しました。

澤口君は「練習の成果を発揮してきます。」と元気に決意表明し、三輪町長は「悔いのないように頑張ってきてください。」とエールを送りました。



冬道安全運転講習会開催  
**冬道運転の危険性を再認識**

1月31日、札幌方面安全運転管理者協会門別地区協会(磯田茂会長)と富川自動車学校(佐藤政記校長)の共催による「冬道安全運転講習会」が富川自動車学校で行われ、安管加盟事業所等から25名が参加しました。

今年はタイヤスリップが疑似体験できるスキッドカーでの走行や、雪道のわだちの走行、凍結した坂道での停止や発進などの実習体験を行い、教官から指導を受けました。普段体験することのない路面に悪戦苦闘しながら、冬道運転の危険性と安全運転の重要性を再認識しました。

**こども救急講習会を終えて・・・「事故予防がこどもを守る唯一の手段」**

平成28年1月21日、子育て支援センター「わくわく館」と日高西部消防組合消防署とのタイアップ企画として「こども救急講習会」を開催いたしました。

当日はお忙しい中、子育てに奮闘中のお母さんたち10名が講習会に参加してくれました。

今年で6回目となる講習会では、冬に起こりやすい事故の話やこどもの事故で特に多いとされる誤飲についての話を中心に行い、けがの応急手当や熱中症の対応について勉強しました。また、食物アレルギー発作時に緊急処置として使うペン型の注射器「エピペン」を紹介し、実際に訓練用キットを手に取り実施していただきました。

参加されたお母さんたちは真剣な表情で取り組んでおり、「予防」をすることでこどもを守ることがいかに大事か再認識していただき、大盛況の内に終える事ができました。

こどもの事故の多くは予防することで未然に防ぐことができます。みなさんで大切なこどもの命を守っていきましょう。

また、来年はさらに充実させた内容で講習会を開催する予定でおりますので、多数の皆様の参加をお待ちしております。何かやって欲しいこと、教えて欲しいことなど要望がありましたら消防署救急救助係までご連絡ください。

日高西部消防組合 消防署 救急救助係 電話 01456-2-1521





健康が一番にや



健康福祉だより

◎日高町役場健康福祉課  
TEL 01456-2-6183  
◎日高総合支所地域住民課  
TEL 01457-6-3173

### 日高町のフッ化物洗口の現状

北海道と北海道教育委員会では、平成21年7月に制定した「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」により、全市町村で虫歯への予防効果が高いフッ化物洗口を普及させる取り組みを進めています。

日高町は希望者に、平成23年度から町内の保育所の4歳以上を対象に行っています。今年度10月からは幼稚園、小・中学校でもフッ化物洗口が始まりました。全体の実施人数は、790人で、全体の約70%の幼児・児童が行っています。

毎年、入学や入園説明会を開くなど、保護者へ安全性や実施方法について周知し、希望調査を行っています。



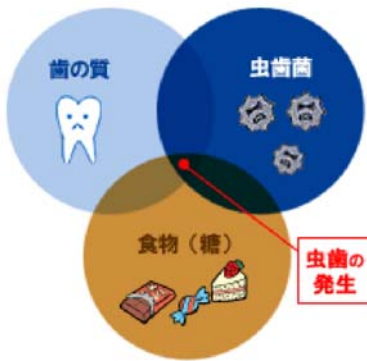
### フッ素ってどんなもの？

フッ化物洗口を行う理由は、フッ素で虫歯を予防することです。フッ素は、自然界に存在する元素の1つで、人体には、歯や骨を作るための「石灰化」という働きに欠かせない物質です。

お茶や海藻類などにも含まれており、私たちも日常的に摂取しています。しかし、日常的に摂取している量では虫歯予防の効果が無いため、フッ化物洗口を行っているのです。また、歯みがき粉の虫歯予防効果の成分もフッ素です。

### 虫歯の原因

虫歯の原因は大きく分けて3つあります。それは①虫歯菌②食べ物③弱い歯の質です。この3つが合わさることで虫歯になります。



口の中にある虫歯菌が、甘いお菓子やジュースに含まれている糖を栄養

として酸を産生します。この酸が、歯の成分を溶かし、穴を開けます。これが虫歯です。逆に、この3つの原因のうち1つでも無ければ、虫歯にはならないのです。

### 虫歯の予防

3つの虫歯の原因にはそれぞれ予防方法があります。

①虫歯菌に対しては、「歯みがき」が最も効果的です。歯ブラシで虫歯菌を除去していきます。歯と歯の間の汚れはデンタルフロス（糸ようじ）で除去しましょう。

②食べ物に対しては、おやつやジュースなどの糖分の摂り方を気をつけることです。「食べる物」「食べる時間」「食べることにかける時間」に気をつけていきましょう。食べた後は必ず歯みがきやうがいを行います。

そして、③歯の質に対して、フッ素が虫歯予防の効果を発揮します。フッ素は歯の成分と結合し、歯が溶けにくい状態にします。つまり、虫歯菌の出す酸への抵抗力を上げるのです。また、虫歯菌の活動を抑えたり、虫歯になりかけた歯を元に戻す作用もあ



ります。

フッ化物洗口は液体なので、歯ブラシが届きにくい「歯と歯の間」や「奥歯の溝」にもしつかり行き渡ります。

しかし、フッ化物洗口も万能ではありません。フッ化物洗口を行っているからといって歯みがきをおろそかにしたり、甘い物を食べ過ぎてしまうと虫歯になってしまいます。フッ化物洗口を行っていても、「歯みがき」「食べ物」「フッ素」の3つの予防を行って虫歯を予防していきます。

### 小学校でのフッ化物洗口の様子





## 保健推進員をもっと知ってください！

町には総勢55名が、各地区に数人ずつ在席しています。皆さんの地区の保健推進員はご存じですか？

様々な活動や保健事業への協力で地域の健康づくり等に関わっています。誰もが頼れる存在をみざして日頃どのような活動をしているのか一部ご紹介します。

### 私たちこんな活動しています！ クッキングサークル

10月開催の健康まつりで提供するヘルシー試食の試作検討及び各地区の推進員の交流も兼ねて、7月から10月までは月1回クッキングサークルの日を設けて夜に集まっています。広報でも推進員のレシピとしてご紹介しています。



### 健康まつり

昨年10月の健康まつりでは、およそ300人の来場があり、250食のヘルシー試食を提供しました。メニューはしば漬けご飯、すいとん汁、かぼちゃの煮物、赤大根の漬け物、甘辛肉団子でした。配る前から長蛇の列ができていて、大変好評でした。

日高地区での夏のまつりで段々と定着してきましたが、保健推進員もコーナーを設けて手作りのつぶ飯とマスのつみれ汁を提供しています。



### 樹魂まつり

日高地区で教育委員会との共催による親子料理教室を開催した際は、普段なかなか機会のない新鮮な鮭を1匹まるまるさばき、調理し、食べるところまでを学ぶお手伝いをしました。これからも子どもたちの食に対する興味を育てていく気持ちで活動していきます。



### 総会

平成26年度の総会では長年の食生活改善活動の功績をたたえて北海道

日高振興局長表彰を受賞しました。より一層活動に力を入れていきたいと確認しあえました。



### 子育て講座の託児

子育て支援センターのわくわく館では、毎月子育て講座を開催しています。お子さんを連れたいお母さん方にはゆっくり講座に参加できるように、お子さんを預かる等の協力をしています。

### 親子料理教室

日高地区で教育委員会との共催による親子料理教室を開催した際は、普段なかなか機会のない新鮮な鮭を1匹まるまるさばき、調理し、食べるところまでを学ぶお手伝いをしました。これからも子どもたちの食に対する



### ほかにもこんな活動しています！

- ・乳幼児健診・乳児相談での協力
- ・保健師と同伴の赤ちゃん訪問
- ・男性対象の料理教室
- ・両地区の推進員との交流会
- ・スキルアップのため研修会参加
- ・役員会など



興味を育てていく気持ちで活動していきます。

保健推進員の存在は町民の皆様のためにあります。推進員自身も学び、交流を楽しみ、得たものを地域に伝えていけるように今後も活動していきます。様々な場面での保健推進員の活躍に注目してください。

私たちと一緒に活動しませんか？  
保健推進員募集しています！

【お問い合わせ】

日高町役場健康福祉課  
電話 014561216183



～ 国民健康保険加入者・後期高齢者医療受給者のみなさまへ～  
受診券の有効期限は、**3月31日まで**です！！

## 毎年受けよう！！特定健診！！

「この封筒に見覚えありませんか？」特定健診受診券が入っています！！



特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診断です。  
年1回、健康状況の確認や糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防のために健診を受けましょう！！

1. 対象
- ・日高町国民健康保険に加入し、40～74歳の方(年度内に)
  - ・75歳以上の後期高齢者医療受給者の方

2. 料金 1,700円(75歳以上 800円)

### 無料対象者

- 昭和50年1月1日～昭和51年3月31日生まれの方
- 国民健康保険加入者は国保に加入する世帯員全員(擬制世帯主を含む)が、後期高齢者医療受給者は世帯の全員が平成26年度町民税非課税の場合

3. 健診内容 問診・身体計測・腹囲・血圧測定・血液検査・尿検査  
介護予防のための質問票(65歳以上の方)

4. 実施期間 平成28年3月31日まで

### 5. 受診の流れ

- ① 医療機関に直接予約
- ② 健診を受ける 「受診券」と「質問票」、「保険証」を持って受診してください。
- ③ 健診結果を確認(受診後、結果が郵送等で届きます)

6. 実施医療機関 門別国民健康保険病院、日高国民健康保険診療所、勤医協厚賀診療所、  
医療法人社団沙流都外来(沙流都外来は、予約は必要ありませんが、受診する前に必ず電話をしてから受診してください。)

### 【お問い合わせ】

日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 01456-2-6183  
日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 01457-6-3173

## とねっこ館春休み特別レッスン 「小学生のためのリズムダンス」

日にち 平成28年3月30日(水)  
時間 13:30～14:30  
会場 とねっこ館 研修室  
対象 小学生(対象となる児童の兄妹も参加できますが、運動は対象児に合わせます。)

定員 20名  
料金 入館料 小学生 200円 幼児 無料  
保険料 1日につき1人 24円

持ち物 運動できる服装 飲み物 運動靴

申込期間 2月25日(木)～3月25日(金)(土・日曜日・祝日は除きます。)

申込先 日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183





## 3月1日～3月8日は 女性の健康週間 です

女性は、家庭にあっても、職場や地域社会にあっても、健康を守るキーパーソンであると言っても過言ではありません。その女性自身が生涯を通じて元気であることが、社会全体の元気の源とも言えます。

そんな女性の特徴として、思春期・性成熟期・更年期・老年期といった大きなライフサイクルにおいて、女性特有の心身の変化が起こりやすく、それに伴って心身の不調を感じる方が多くいます。

女性一人ひとりが生き生きと過ごせるために、みなさんに女性の健康について知ってもらい、健康づくりの普及を図ることが目的です。

**ひとりで悩まないで・・・**

**静内保健所「女性の健康サポートセンター」をご利用ください**

「女性の健康サポートセンター」では、妊娠、出産、子育てに関すること、不妊に関すること、思春期や更年期の心身の健康に関することなど、女性の健康上の幅広い相談について保健師などがお受けします。

相談は、「女性の健康相談ダイヤル」（電話相談）や、「女性の健康相談の日」（毎月1回・来所相談・予約制）でお受けします。

### ◆ 「女性の健康相談ダイヤル」（電話相談）

保健所に電話をしていただいて、「女性の健康相談ダイヤル」と伝えていただくとすぐに保健師がお受けします。

<相談時間> 月曜日から金曜日の 9:00～17:00（土日祝日を除く）

<電話番号> (代) 0146-42-0251

### ◆ 「女性の健康相談の日」（来所相談・予約制）＊前日までにご連絡ください。

<相談日> 毎月第4水曜日

<時間> 13:00～16:00

<場所> 静内保健所2階診察室（新ひだか町静内こうせい町2丁目8番1号）

## 後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 運営協議会委員の募集について ～

### ■ 運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項をご審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】 道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）

【応募人数】 5名

【任期】 平成28年7月から2年間（開催は年3回を予定しています）

【応募方法】 北海道後期高齢者医療広域連合及び市区町村窓口にある応募要領を参照してください

【応募締切】 平成28年4月28日（木）

【選考】 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します

【報酬など】 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

【お問い合わせ】 北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階  
電話 011-290-5601



## 認知症サポーター養成講座を開催します！

認知症サポーターとは、認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を支える心構えのある「応援者」です。

日高町では、認知症になっても誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、認知症サポーターの養成に取り組んでいます。

下記のとおり講座を開催しますので、お誘い合わせの上参加ください。

日 時 平成28年3月15日（火）10時～11時半

場 所 門別公民館2F研修室

内 容 講話「認知症を学び地域で支えよう」

門別地域包括支援センター職員

※受講後、サポーターの証「オレンジリング」をお渡しします。

申込み 3月11日（金）までに門別地域包括支援センター（電話01456-2-6789）へ連絡ください。



## 日高町では、平成28年4月診療分から中学生の外来に係る医療費を無料化します。

〈受給資格要件〉

- (1) 日高町に住民登録している0歳～中学生のお子さん
- (2) 健康保険に加入していること
- (3) 所得制限・・・世帯の生計維持者の所得が、限度額以内であること

〈助成の内容〉

対象者	給付内容	自己負担額
0歳児から中学生	入院・通院・歯科・調剤・柔整	日高町が負担しますので、受給者の自己負担はありません (※課税・非課税を問いません)

※外来又は入院にかかる医療費について、健康保険の自己負担分を日高町が助成します。

※助成対象外・・・

- ・保険適用外の投薬、注射、容器代、診断書料、食事代、オムツ代、歯科矯正など
- ・(独)日本スポーツ振興センター(スポーツ共済)の災害給付を受ける場合

【お問い合わせ】日高町役場 保険年金課 保険医療・介護・年金グループ 電話 01456-2-6561

## 地震が起きたときの安全地帯

自宅にいるときに突然大きな揺れに襲われたら、あわてず落ち着いて、まずは、怪我をしないように自分の身の安全を確保する行動を取ることが重要です。ストーブやガス器具などの火の始末は、揺れが収まってからです。

特に、震度6以上の揺れになると、自由に行動ができません。それどころか家の中では電化製品や家具が倒れたり、棚のものが落ちる、ガラスが割れて飛び散るなど、普段何気なく使っているものが突然、凶器になってしまう場合があります。

「安全地帯」とは家の中でも家具が倒れたり、壁にかけた額などが落ちてこない場所、数分間そこに避難すれば怪我をしないで地震をやり過ごせる場所を意味します。

「住宅・建造物の耐震化」、「家具などの転倒・移動防止」、「備品の落下防止」、「ガラスなどの飛散防止」などを行い、安全地帯を準備しておくとともにその場所を把握しておきましょう。アパート等の賃貸住宅の場合はなかなか難しいと思いますが、最低限、倒れやすい家具は固定しておきましょう。家の中には危険がいっぱいあることを意識しましょう。

地震はいつ起こるかわかりませんから、地震に対する普段からの備え、正しい心構えを身に付けておくことが大切です。



提供：東京消防庁



# 土砂災害警戒区域等の指定について

土砂災害警戒区域とは、土砂災害(急傾斜地の崩落・地すべり・土石流)から住民の皆さんの生命を守るために、土砂災害の発生するおそれがある区域を明らかにするもので、北海道が区域指定を行います。

この土砂災害警戒区域等には以下の2種類があります。

## 【土砂災害警戒区域(通称イエローゾーン)】

土砂災害が発生した場合、住民の生命・身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、警戒避難体制の整備や不動産取引の際の重要事項説明が義務づけられます。

## 【土砂災害特別警戒区域(通称レッドゾーン)】

土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある土地の区域であり、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制されます。

日高町での指定状況は、次のとおりです。

告示日	根拠告示	所在地	区域の名称	警戒区域	特別警戒区域
平成27年3月31日	北海道告示第238号 (北海道広報第2670号)	日高町 字正和地内	チライ左川	○	-
			新和の沢川	○	-
			正和の沢川	○	-
	北海道告示第239号 (北海道広報第2670号)	日高町 字緑町地内	門別緑町1	○	○
			門別緑町2	○	○
平成28年1月29日	北海道告示第67号 (北海道公報第2755号)	日高町 富川南6丁目 地内	門別富川3	○	○
		日高町 富川南2丁目 富川南6丁目 地内	門別富川4	○	○
		日高町 富川南5丁目 富川南6丁目 富川西12丁目 地内	門別富川7	○	○

※なお、公示事項を記載した詳細資料については、総務課 情報防災グループにて縦覧しております。

【お問い合わせ】 日高町役場総務課 情報防災グループ  
電話 01456-2-5131



# 税務課からのお知らせ

## ◆税制改正に伴う軽自動車税の税率の引き上げについて

平成28年4月1日より、軽自動車税の税率が変更になります。

税率表（原動機付自転車及び二輪車、小型特殊自動車）

車種区分	税率（年額）	
	平成27年度まで	平成28年度以降
50cc以下	1,000円	2,000円
50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
ミニカー	2,500円	3,700円
二輪車（125cc超250cc以下）	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）	4,000円	6,000円
小型特殊自動車（農耕作業用）	1,600円	2,000円
小型特殊自動車（その他のもの）	4,700円	5,900円

登録されている上記車種の車両全てに新税率が適用されます。

税率表（三輪以上の軽自動車）

車種区分			現行税率	新税率	重課税率	
			平成27年3月31日までの登録車	平成27年4月1日以降の登録車	初年度登録後13年経過（経年車重課）	
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

重課税率表適用年度早見表

初度検査年月	重課税率適用年度
平成14年以前（※）	平成28年度から
平成15年（※）～平成16年3月	平成29年度から
平成16年4月～平成17年3月	平成30年度から
平成17年4月～平成18年3月	平成31年度から
平成18年4月～平成19年3月	平成32年度から
平成19年4月～平成20年3月	平成33年度から
平成20年4月～平成21年3月	平成34年度から
平成21年4月～平成22年3月	平成35年度から

※平成15年10月14日以前に最初の新規検査を受けた車両は、自動車検査証に年までの記載しかないため、その年の12月に検査を受けたものとみなします（地方税法等の一部を改正する法律改正附則第14条第2項）。

※所有されている車両の初度検査年月は、自動車検査証の記載欄をご確認ください。



## ◆各車両の手続き先

・平成28年4月1日より、軽自動車税の税率が変更になります。

車種	手続き先
原動機付自転車（125cc以下までのもの） 小型特殊自動車（農耕作業用・その他のもの）	日高町役場 税務課 課税グループ 電話 01456-2-6184
二輪の小型自動車（250cc超）	北海道運輸局 室蘭運輸支局 電話 050-5540-2004
三輪・四輪以上の軽自動車 二輪車（125cc超～250cc以下）	軽自動車検査協会 室蘭事務所 電話 050-3816-1766

### ・手続きが必要な事例

車両を譲渡・売買された場合…旧所有者が譲渡した、新所有者が取得した申告が必要です。

車両を相続される場合……………相続されたことの申告が必要です。

車両を廃棄した場合……………廃車（抹消）の申告が必要です。

日高町外に転出された場合……主たる定置場の変更手続きが必要です。

※上記の場合以外においても、登録に変更が生じた際（車検証の記載内容等）は、その都度手続きが必要です。

### ・原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車の登録変更に必要なもの

車両を譲渡・廃棄される際は、標識・印鑑を用意して下記窓口までお越し下さい。

日高町役場税務課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所それぞれの窓口にて手続きできます。

## 軽自動車税の申告について

軽自動車等を新たに取得した場合または現在の申告内容に変更があった場合は15日以内、軽自動車等を廃車・譲渡した場合は30日以内に各手続き先にてその旨の申告が必要になります。

廃車・譲渡等の場合は、3月末日までに申告を行ってください。申告がないと引き続き課税されますのでご注意ください。

特に手続きを第三者に代行して頂く際は、軽自動車等を手放した証明書（解体証明書・引き取り証明書等）を受け取っておく、手続きがきちんと完了しているか確認するなどをお願いします。

軽自動車税に月割課税制度はなく、4月2日以後に廃車や譲渡をしてもその年度は課税されます。車両の異動がある場合は、早めに申告をしてください。

### ・登録車両の確認について

登録されている車両について確認したい場合は、税務課 課税グループまでお問い合わせください。

### ＜お問い合わせ＞

日高町役場 税務課 課税グループ

電話01456-2-6184

日高総合支所 地域住民課 総務・税務・住民グループ

電話01457-6-2001



さあ、  
自分の  
街のこと。



あなたにも  
できることがあります。

消防団員  
募集

お問い合わせ先・電話番号

消防団に関する詳しい情報は… <http://www.fdma.go.jp/kyobodan/>

消防団員募集の手続き等については、各消防団ごとに定められていますので、居住先(あるいは勤務先)の消防団・消防団長、または最寄りの消防団にお問い合わせてください。



消防庁  
twitter

守りたい未来、つながる未来がある。

## 日高消防団では消防団員を募集しています。

日高西部消防組合日高消防団では、随時新入団員を募集しております。

男性女性を問わず、18歳以上40歳未満の方で心身強固な方であれば、どなたでも入団することができます。(年齢制限には特例もございます)

昨今発生している自然災害に立ち向かうべく、皆様方の力を必要としています。

自分の街は自分で守る。大げさに聞こえるかとは思いますが、万が一の時に必要とされる技能の習得、自分の知人や家族を守るために、是非興味のある方はご連絡頂ければと思います。

日高町を災害から守るため、皆様の力が重要です。消防団への加入、よろしくお願い致します。

ちなみに、消防団員は火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

お問い合わせ先

日高西部消防組合

消防署 消防団係

☎ 01456-2-1521

消防署日高支署 庶務係

☎ 01457-6-2244

門別分遣所

☎ 01456-2-5219

厚賀分遣所

☎ 01456-5-2629

# 新消防署庁舎完成!!

このたび、消防署が災害時の拠点となるような耐震性の高い庁舎へと建て替えられました。

そこで、春に新しくなった消防署の一般公開及び各種イベントを予定しています。詳しくは、次号(4月号)でご紹介します。



開催予定日	平成28年4月17日(日)
開催予定時間	09:00~12:00
対象者	日高町在住者



## 古い消火器ありませんか?



古くなった消火器は、いざという時に使えず、そのまま放置していると事故につながります。



### 【事故事例】

平成25年7月(岡山県) 産業廃棄物処理事業者が業務用の消火器を廃棄する際に粉末消火薬剤を放出させようと操作したところ、消火器が破裂して操作者(60代男性)が負傷(重傷)。

## こんな消火器は危険です!

腐食が進んだもの、凹みや変形した消火器は絶対に使用しないでください。



## 消火器の廃棄処理は専門業者への依頼もできます。

一般社団法人日本消火器工業会では、平成22年1月から「廃消火器リサイクルシステム」の運用を開始し、環境負荷の低減、地球温暖化防止、不法投棄及び破裂事故の防止を目指しています。

詳しくは下記ホームページもしくは専用ダイヤルにお問い合わせ下さい。

(株)消火器リサイクル推進センター

電話 03-5829-6773

[受付時間 09:00~12:00、13:00~17:00]

※土・日・祝日のほか定休日を除く

ホームページ <http://www.ferpc.jp/>



※ 消火器を取り扱う小売店や消防用設備業者などでも、廃消火器の取引を行っている場合がありますので、新しい消火器を購入する際は事前に問い合わせをして確認願います。

日高西部消防組合消防署・日高消防団



# 日高町教育大綱の策定について

この度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会制度の見直しが図られました。

日高町においても、関係する例規を見直し、新しい教育委員会制度の運用に向けて準備を進めてきました。

この法改正により、教育委員長・教育長の位置付けが変更されたほか、町長と教育委員会で組織し、教育施策を共有する「総合教育会議」が設置され、総合教育会議において協議のうえ、教育に関する総合的な施策の大綱を策定することとされました。

これを受けて日高町では、教育目標や施策の方針を記した「日高町教育大綱」を定めました。

## 日高町教育大綱

(平成27年12月策定)

### [大綱策定の主旨]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月から新しい教育委員会制度に移行することとなり、地方公共団体は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することになりました。日高町においても、学校教育や社会教育の更なる充実を図り、時代の変化に対応した教育施策を効率的に展開し、子どもたちを育む環境をつくり、町民が一体となった「地域づくり」「人づくり」を目指して、この大綱を策定しました。

### [大綱の期間]

豊かな心を育む教育・文化のまちづくりを基本方針の一部に掲げる「日高町総合振興計画」は、合併による新町誕生時に策定された「新町まちづくり計画」を継承し、日高町のまちづくりの目標と方針を示しています。大綱は「日高町総合振興計画」の理念を元に策定することから、期間は「日高町総合振興計画」と同じ平成29年度までとします。

ただし、必要に応じて内容の見直しを行うこととします。

### [基本方針]

#### 1. 社会を生き抜く力の養成

##### 施策項目1 確かな学力を育成する教育の推進

- 新学習指導要領の着実な実施など、基礎を重視し確かな学力の定着を図る教育の推進
- 社会に適応し、生きる力を育む教育の推進
- ICTの活用による新たな学びの推進

##### 施策項目2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

- 道徳教育・人権教育などの充実
- 学校における体験活動及び読書活動の充実

##### 施策項目3 幼児教育の充実

- 学童保育の充実、認定こども園など、質の高い幼児教育・保育の総合的提供

##### 施策項目4 特別なニーズに対応した教育の推進

- 交流授業、特別支援学級など、多様な学びの場の確保

#### 2. 未来を担うグローバル社会に対応する人材の育成

##### 施策項目5 外国語教育の充実など、グローバル人材育成に向けた取組の強化

- グローバル社会で活躍できるコミュニケーション能力の育成
- A L Tを活用した英語教育の強化

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

### 3. 安全・安心の教育環境の整備

#### 施策項目 6 安全で快適な学校施設の整備

- 非構造部材耐震化対策など、安全・安心な学校施設の整備
- 校舎の大規模改修など、快適で充実した教育環境の確保

#### 施策項目 7 協働による教育環境・地域づくり

- 地域全体で学びを支援する取組の推進
- 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進

#### 施策項目 8 子どもの健全育成の推進

- 家庭教育支援の推進
- 子どもから大人までの生活習慣づくりの推進

#### 施策項目 9 教育費負担軽減のための支援

- 就学援助費の交付など、義務教育に係る教育費負担軽減
- 高等学校段階に係る教育費負担軽減

### 4. 地域の活性化に寄与する社会教育の振興

#### 施策項目10 生きがいを育む生涯学習・生涯スポーツの推進

- 芸術・文化など、生涯にわたる多様な学習機会の提供
- 生涯スポーツ環境の充実
- ニーズに対応した社会教育施設の整備

## 一般救急・防災講習会の開催



「あなたは、人を救うことができますか？」



平成23年3月11日に発生しました東日本大震災から5年が経ち、防災について後世に語り継がなければなりません。「皆さんには3日分の保存食と水の準備があります。しかし、避難所では多くの家族が保存食や水を持ってきていません。あなたは、その食料をみんなに分け与えますか？」など「こちらを立てればあちらが立たず」といったジレンマに対しカードを使い、楽しみながら災害時の問題と対応策を学ぶ「クロスロード」というゲームで、防災に対する知識や災害時の応急手当を身につけていただくため、下記の日程で講習会を開催いたします。

わかりやすく講習会を進めていきますので、参加希望される方は下記までお申し込み下さい。個人はもちろん家族、近隣の方など皆さんで応急手当、防災知識を一緒に身につけましょう！

- |        |  |
|--------|--|
| 1 日 時  | 平成28年3月11日(金) 18時00分から20時00分まで (2時間00分)  |
| 2 場 所  | 日高西部消防組合 消防庁舎3階(講堂)  |
| 3 内 容  | (1) 防災講習(クロスロードというゲーム方式で実施)<br>(2) 災害時の応急手当(止血・固定法)<br>(3) 消火器取扱い(水消火器を使用し実施)<br>(4) 煙体験(濃煙室内から避難実施) |
| 4 講 師  | 日高西部消防組合消防署 職員   |
| 5 申込期間 | 平成28年2月25日(木)から3月11日(金)まで  |
| 6 申込み先 | 日高西部消防組合消防署救急救助係宛までご連絡ください<br>【電話 01456-2-1521】  |
| 7 募集人数 | 30名程度  |
| 8 その他  | 個人・団体での申込みも可能です  |



(担当部署：日高西部消防組合消防署救急救助課救急救助係)



## 門別ことぶき学園第6回本科「新年交流会」

1月21日、門別公民館で門別ことぶき学園第6回本科「新年交流会」が学園生及び専科講師75名参加のもと開催されました。

開会にあたり宮川学長(教育長)からの挨拶や、学生自治会木村会長より新年へ向けての挨拶があり、その後、参加者は交流会のレクゲームや百人一首を楽しみました。

懇親会では昼食をとりながらビンゴゲームを楽しみ、会場内は大いに盛り上がり、学園生の交流も深まりました。



### 日高西部ブロック広域社会教育事業

## 遊ingスキー教室

1月7日～8日、日高西部ブロック広域社会教育事業『遊ingスキー教室』が国立日高青少年自然の家と日高国際スキー場を会場に開催され、日高町、平取町の子ども達44名が集まり一緒に2日間を過ごしました。

1日目はスノーラフティングや雪中ゲームで雪まみれになりながら遊び、冷えた体をホットココアを飲んで温めていました。夕食後は青少年自然の家職員の指導のもとで交流レクリエーションを行い、様々なゲームを楽しみました。

2日目はスキーとスノーボードの基礎・基本を教わり、レベルごとにそれぞれのクラスに別れ、初めて体験する参加者も午前中からリフトに乗り、楽しそうに滑っている姿が見られました。



いろんなスポーツに挑戦しよう！

## のびスポ

## 『スケート教室』

1月12日～15日、のびスポクラブの第5種目として『スケート教室』が町営富川スケートリンクで行われました。レベル毎に5クラスに分かれ、最初は氷の上に立っているのもやっとという参加者もありましたが4日間で見ると上達し、滑ることができなかった参加者は滑ることができるようになり、滑ることができた参加者はより姿勢を低くし腕を振ってスケーティングするよう指導を受けていました。

4日間とも寒さが厳しい中での教室となりましたが、参加者が元気いっぱい一生懸命練習した結果、どんどん上手くなっている自分に思わず笑みがこぼれる参加者もあり、学校のスケート授業が始まるのを楽しみにしているようでした。



# 第23回教育長杯町内小学生スピードスケート大会

1月24日、平成27年度第23回教育長杯町内小学生スピードスケート大会が町営富川スケートリンクで開催されました。

開会式では、金村翔弥君(富川野球スポーツ少年団)が元気いっぱいに選手宣誓をして大会が始まり、町内在住の幼児から小学6年生までの74名が学年毎にタイムを競いました。

当日はスタート直前まで雪が降るなどコンディションも心配されましたが、参加者の『頑張ろう!』という熱意が届いたのか天候も回復し、絶好のコンディションのなか競技が行われました。

会場には大勢の保護者や観戦者も集まり、選手たちのスタート時の真剣な眼差しや力強い滑りに大きな声援を送り、選手はその声援に応えるように最後まで諦めないでゴールしていました。

学年	種目	男・女	名前
幼児	50m	混合	佐藤 美緒
1年生	100m	男子	高橋 颯太
		女子	船越 夕凧
	200m	男子	佐藤 一真
2年生	100m	男子	森 晴海
		女子	秋山 晴名
	200m	男子	田中 太
		女子	飯泉 百華
3年生	200m	男子	古村 柊
		女子	坂本 美海
	300m	男子	古村 柊
		女子	坂本 美海
4年生	200m	男子	山田 笙太郎
		女子	石川 さくら
	300m	男子	山田 笙太郎
		女子	石川 さくら
5年生	300m	男子	門別 啓人
		女子	藤原 ゆうな
	500m	男子	門別 啓人
		女子	藤原 ゆうな
6年生	300m	男子	千葉 明弘
		女子	吉田 紗永
	500m	男子	千葉 明弘
		女子	吉田 紗永





# 早起き朝ごはん運動 例」が制定されました。



る「日高町生きる力を育む早寝早起き朝ごはん運動の推進に関する条例」  
1月28日に条例案が可決されました。2月1日に公布され、4月1日か  
広報やホームページ等でお伝えしていきます。

## 今後の取り組み

今後は、早寝早起き朝ごはん運動を推進していくため、日高町社会教育  
委員から構成される「日高町早寝早起き朝ごはん運動推進委員会」を設置  
し、行動計画を策定していきます。(第8条)

行動計画で定められる事項は次のとおりです。

- 1) 家庭への支援
- 2) 自治会等への支援
- 3) 学校等への支援
- 4) 情報の提供及び学習機会の確保
- 5) その他



現在、町では次のような内容・事業を考えています。

- スマホやゲームのルール作り
- 児童・生徒に対する運動機会の提供
- 就学前児童に対する運動や学習など就学準備に対する支援
- 生活リズムチェックシートの活用
- 町広報やリーフレット等での情報提供
- 就学前児童に対するメディア機器使用に関する学習機会
- 啓発看板の設置



など

# 「日高町生きる力を育む早寝の推進に関する条例」

町では、子どもたちの生きる力を育むため、その基本的な理念や役割を定める制定に向けた取り組みを進めてきました。条例案を町議会1月会議に提出し、ら施行されます。町民の皆様は条例の内容や趣旨をご理解いただくため、今後、

## 条例の目的（第1条）

この条例は、日高町の次代を担う子どもたちを健全に育成するため、早寝早起き朝ごはん運動を推進することにより、子どもの生活習慣を整え、もって子どもの心と身体の健康を保持増進し、たくましく生きる力を育むことを目的とします。

## 家庭・自治会等・学校等・町の役割（第4条～第7条）

目的を達成するためには、家庭、自治会等及び学校等の協力が必要不可欠です。町全体が一体となり、取り組みを進めていきましょう。

家庭 (第4条)	保護者は、子どもの行動及び人格の形成に最も大きな責任を負うことを自覚し、愛情を持って子どもに接するとともに、基本的な生活習慣や社会的な決まりを守る意識を子どもが身に付けることができるようにしながら、子どもの健やかで豊かな人間性を育むよう努めます。また、テレビの視聴時間、インターネットやゲームなどの使用時間を適切に管理し、子どもの適切な睡眠時間を確保するなど早寝早起き朝ごはん運動を実践し、子どもの健全な生活習慣の確立に努めます。
自治会等 (第5条)	自治会等は、健やかな子どもの育成に自治会等の主体的な関わりが果たす役割の大切さを認識し、自治会等の高い連帯意識を生かし、子どもの育成のために相互に連携し、地域の伝統行事等への子どもの参加に関する活動、ボランティア活動をはじめとする社会体験活動その他の地域における子どもの育成に関する活動を積極的に推進するよう努めます。
学校等 (第6条)	保育所及び幼稚園は、家庭で培われた望ましい生活習慣を助長し育成するよう努めます。小学校及び中学校は、入学前までに培われた望ましい生活習慣を助長し育成するよう努めます。高等学校は、生徒が自主性と責任感を持ち、自らの生活を律することができるよう努めます。
町 (第7条)	町は、家庭、自治会等及び学校等が一体となって子どもの生活習慣の健全化に向けて、早寝早起き朝ごはん運動を推進することができるよう必要な措置を講じます。また、早寝早起き朝ごはん運動の推進に向け、町民の理解を深めるため広報活動に努めます。





### 博物館資料の紹介 「自然銅」

最初は「クロム鉱」と記されていたらしい、かなり貴重な資料です。

鉱業が盛んだった日高地域で、最も盛んに採掘されたものは、真っ黒でずっしり重いクロム鉄鉱です。クロム鉄鉱は、河原にも円磨された状態で散乱しています。

博物館の展示資料の自然銅は、廃校となった千栄中学校に「クロム鉱」（クロムを含む鉱石の総称であるクロム鉄鉱のこと。クロム鉄鉱のうち、主要で代表的なものがクロム鉄鉱）として収蔵されていたそうです。周辺にはクロム鉄鉱山が多く、採取された方が、辺りに散乱しているクロム鉄鉱の変わりものだと判断されたのかもしれませんが。

資料に目を移すと、この形状・大きさであればまず、熔融して固める等の工程でできた人工物と疑われます。実際、人工的な熔融を経たであろう鉱滓が円磨されたものは、日高管内ではよく見られますが、この資料は、電子顕微鏡下での鉱物の重なり方や、結晶の形、熔融したものであれば消えてしまう鉱物が存在することから、人工物ではなく自然物、自然銅の塊であると科学的に証明されました。このような形・大きさの自然銅は大変珍しいものです。

銅は、地下深くのマグマから出る熱水や蒸気によって形成される鉱床などでよく産出します。一方、蛇紋岩を伴って産出される場合もあります。日高は蛇紋岩が多く、それに伴ってクロム鉄鉱も産出されていました。両方が産出されるということは、日高の地質はどのようにしてできたのかなど、日高の地域の成り立ちを考える上でも重要な資料となってきます。

生活で利用されている鉱石は、周辺の地質の研究試料としても有用で、その地域での生活と土地柄・地質を結び付けるものとして、かけがえのない価値があります。なお、資料を全て10円玉に加工すると何枚できるのか等、値段について聞かれることが多いのですが、謎にしておきます。



自然銅の表面。孔雀石(緑色)などが見られます。(10円玉はスケール)

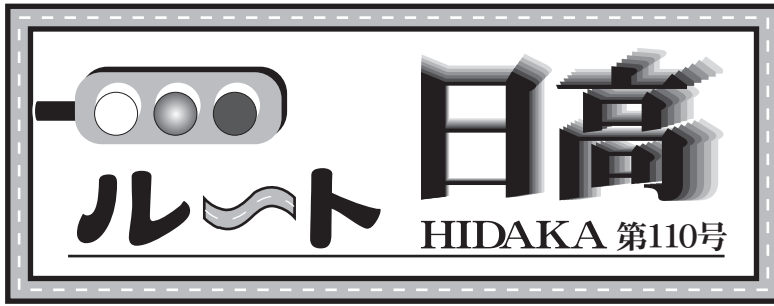


自然銅の断面。銅は柔らかく、岩石カッターでうまく切れないことがあります。



参考資料として、沙流川にて採取したクロム鉄鉱です。

日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひご利用下さい。⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/hmc/>) の新着情報からどうぞ。



**ストップ・ザ・交通事故死！**  
 —めざせ 安全で安心な 北海道—

**日高町の交通事故件数**

○発生件数	.....	1件
○死者数	.....	0人
○傷者数	.....	1人

2016年1月31日現在

**「町民一人ひとりが交通マナーを守り、  
 交通事故のない社会を目指しましょう。」**

**◎平成27年中の交通事故発生状況！**

**1. 門別警察署管内の交通事故発生状況（前年対比）**

区分	発生件数	死者数	傷者数
日高町	15 (+3)	2 (±0)	18 (+7)
平取町	3 (-2)	0 (-1)	3 (-2)
合計	18 (+1)	2 (-1)	21 (+5)

**2. 都道府県別死者数（前年対比）**

都道府県名	愛知	大阪	千葉	神奈川	北海道
死者数	213	196	180	178	177
前年対比	+9	+53	-2	-7	+8

**冬道の交通事故防止！**

- 冬道は「急」の付く運転をしない
  - ・急ハンドル
  - ・急ブレーキ
  - ・急加速・発進
- 安全速度を守る
  - 積雪、凍結路面の停止距離は夏の3～10倍
- 危険を予知した運転
  - 雪山の陰から子ども、車が飛び出してくるかもしれないなど「かもしれない」運転をすることで危険回避につながる
- 交差点付近は路面に注意
  - 車の停止、発進が多い交差点付近は、タイヤで路面が磨かれ非常に滑りやすい
- 車両の性能を過信しない
  - 4WD車は、発進、登坂性能は優れているが制動性能は2WD車と変化なし
  - スピンしたときは、立て直しが困難
- カーブ手前での減速
  - カーブ手前では、十分減速し安全速度で走行

**日高地区交通災害共済に加入しましょう**

**=年額500円で、3万円から80万円の見舞金=（1日以上の通院日数より支給されます。）**

- 【共済の目的】** 日高管内の住民が、交通事故により災害を受けた場合、これを救済し、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。
- 【加入できる人】** 日高管内に住民登録をしている方はどなたでも加入できます。
- 【会費】** 1人年額500円です。（途中加入する場合も同じ）
- 【共済期間】** 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 【加入奨励金】** 各自治会等が取りまとめた団体加入に対して加入奨励金(1人×50円)が交付されます。
- 【加入方法】** 加入申込書に住所・氏名等を記入し、役場住民課、総合支所、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所へお申し込みください。

**◎日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。**

**毎月15日は道民交通安全の日  
 交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン**

1. 高齢者事故防止
2. 自転車運転走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転  
 昼間のライト点灯に協力を！

**(昼間点灯効果)**

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ
- ◎早め点灯(こまめにハイビーム)



**エゾヤマサクラ  
苗木配布のお知らせ**

環境緑化を目的とした苗木配布を行います。数に限りがありますが、希望する方はお早めにお申込みください。

**応募資格**

日高町内に住所を有する方、若しくは日高町内に住所をおく団体（団体の場合は、公園等の公共の場に植樹することを条件とします。）

**応募期間**

4月1日（金）～4月15日（金）  
（土・日・平日の午後5時15分以降を除く）

**苗木の種類**

エゾヤマサクラ 苗長2m程度

**申込方法**

各家庭に1本、団体については、先着3団体（1団体10本以内）とします。（総本数：個人・団体併せて先着100本限定）  
苗木の数に限りがあります、予定本数に達し次第、締め切らせて頂きますので、予めご了承ください。

**配布方法**

苗木の配布日は、該当者に後日電話等で連絡します。

**受付及びお問い合わせ先**

・日高町役場 産業経済課  
水産林務・商工労働グループ  
014561216185  
・日高総合支所 地域経済課  
農林・水・環境グループ  
014571612024

**アイヌ子弟の修学資金  
制度のご案内**

北海道では、アイヌの子弟が経済的な理由により修学が困難である場合、修学資金等の補助、又はお貸しする制度があります。

補助制度	高等学校、高等専門学校に在学する方	入学支度金	一時金	23,760円以内
		修学資金	国公立	月額23,000円以内
		通学費	私立	月額43,000円以内
貸付制度	専修学校、各種学校に在学する方	入学支度金	1ヶ月1万円を越える場合	月額7,500円を上限として補助
		修学資金	一時金	23,760円以内
		入学支度金	月額	23,000円以内
貸付制度	大学、短期大学に在学する方	入学支度金	一時金	37,800円以内
		修学資金	国公立	月額51,000円以内
		修学資金	私立	月額82,000円以内
※返済期間は20年以内。返還にあたり、猶予や減免の規定有。				

**お問い合わせ先**

日高町役場住民課  
環境生活・アイヌ政策グループ  
014561216182

**自衛官募集のお知らせ**

次のとおり自衛官を募集します。

募集コース	資格	受付期限	採用試験及び合格発表 (合格発表日は後日お知らせします)
平成27年度第8回 自衛官候補生(男子)	18歳～27歳まで	3月3日(木)	3月6日(日)
予備自衛官補	一般	3月24日(火)	4月15日(金)～19日(火)の いずれか1日
	技能		
一般幹部候補生	一般	3月1日(火)～ 5月6日(金)	5月14日(土)
	歯科 薬剤		

**お問い合わせ先**

〒05912562  
新ひだか町静内浦和125  
陸上自衛隊静内駐屯地内  
「自衛隊札幌地方協力本部  
静内分駐所」  
014614412855

**自動車税の住所変更  
をお忘れなく**

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引越して住所が変わった時などは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を買ったとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

平成28年度の自動車税納税通知書を確認にお届けするため、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

**お問い合わせ先**

札幌道税事務所自動車税部  
011174611197

**石綿による疾病の労災  
補償対策について**

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになった方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

**お問い合わせ先**

北海道労働局労働基準部  
労災補償課  
011170912311

**労働基準監督官  
採用試験のお知らせ**

平成28年度労働基準監督官

採用試験要綱

●受付期間

(1)インターネット  
4月1日(金)～4月13日(水)  
[http://www.jitji-  
shiken.go.jp/juken.html](http://www.jitji-<br/>shiken.go.jp/juken.html)

(2)郵送又は持参

4月1日(金)～4月4日(月)  
(郵送の場合4月4日まで  
の通信日付印有効)

●受験資格

- (1)昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者
- (2)平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
  - ①大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認めらる者

●第1次試験

平成28年5月29日(日)

●第2次試験

平成28年7月13日(水)・14日(木)・15日(金)の指定された日

●受験申込書提出先

(郵送又は持参の場合)  
北海道労働局総務部総務課  
〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1  
札幌第一合同庁舎9階

▼お問い合わせ先

北海道労働局  
011-709-3511  
または  
最寄りの各労働基準監督署

**平成28・29年度国有林モニターの募集について**

林野庁北海道森林管理局では、国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し国有林野の管理経営に役立てるため、平成28・29年度の「国有林モニター」を募集します。

○募集人数

48名

○依頼期間

平成28年4月から  
平成30年3月(2年間)

○依頼内容

- ・国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答
- ・モニター会議・現地見学会への出席(規定に基づき交通費支給)
- ・国有林野の管理経営に関する意見・提言などの提出
- ※林野庁や森林管理局の広報資料などを定期的にお送りします。

○応募資格

北海道にお住まいで、国有林に関心のある満20歳以上(平成28年4月1日時点)の方。

※国会・地方議会議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、林野庁OB、森林・林業担当の自治体職員及び平成26・27年度の国有林モニターは除きます。

○募集期限

平成28年2月26日(金)(必着)

○応募方法

以下の必要事項を(ご記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法でご応募ください。

- (1)氏名(ふりがな)
  - (2)性別
  - (3)住所(郵便番号)
  - (4)生年月日・年齢
  - (5)職業
  - (6)電話番号
  - (7)国有林モニターを知ったきっかけ(○新聞、○ホームページなど)
  - (8)応募理由(1000字程度)
- ※ご応募いただいた個人情報 は、国有林モニターに関する目的以外には使用いたしません。

○応募先

〒064-8537  
札幌市中央区宮の森3条7丁目70番  
北海道森林管理局企画課 国有林モニター担当

○選考結果

平成28年3月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。

・選考結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

○その他

アンケートの回答、ご意見、ご提言は匿名にて公表する場合があります。

・モニターから提出いただいたご意見、ご要望に対して個別にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

○北海道森林管理局のホームページ

<http://www.rinyamaff.go.jp/hokkaido/index.html>

▼お問い合わせ先

林野庁北海道森林管理局企画課 国有林モニター担当  
011-622-1522

**雇用のルールをよく理解し、守りましょう**

労働時間や賃金などの労働条件は、労働者と使用者の十分な協議を基本として、労使双方が労働基準法をはじめとする労働関係法令をよく理解するとともに、これを遵守する職場環境づくりが重要です。

北海道では、労働関係法令や社会保険制度をわかりやすく紹介した「働く若者ルールブック」や「労働ガイドブック」を作成し、ホームページで公開しています。

また、平成26年5月からは、アルバイトで働く学生の方向けに、基本的な雇用のルールをまとめたリーフレット「働くルールを知って楽しく働こう」を同じくホームページで公開していますので、ご覧ください。

○働く若者ルールブック

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/tkr/sf/rulebook.htm>

○労働ガイドブック

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/tkr/sf/H26RoudouGB.htm>

○アルバイト向けリーフレット「働くルールを知って楽しく働こう」  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/tkr/erp/05/2705arubaitoreat.pdf>

▼お問い合わせ先

北海道経済部労働政策局雇用  
労政課就業環境グループ  
011-204-1535



## 日高町創生総合戦略(案)に係るパブリックコメント結果について

パブリックコメントの結果を2月15日(月)から3月14日(月)まで公表いたします。公表場所は下記のとおりです。またホームページでもご覧いただけます。

- 1 公表場所 : 日高町役場企画財政課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所
  - 2 意見募集期間 : 平成28年1月14日(木)～1月27日(水)
  - 3 意見提出人数 : 2人(3件)
- ※ お寄せいただいた意見については、個人等が特定される箇所や内容が日高町創生総合戦略(案)に合致しない意見については、記載していない場合があります。また、意見提出者の氏名については、記載しておりません。

## 広報、ホームページに広告を掲載しませんか？

来年度より民間企業等との協働によるまちづくりと町の自主財源確保、それによる町民サービスの向上などを図るため有料広告事業を実施します。

チラシなどの媒体より安価で多くの方に確実に情報提供が行えます。特にホームページは、毎日全国の多くの方が訪問し、閲覧数も日ごとに増加しています。

また、3月1日に合併10周年を機にリニューアルをし、さらなる増加が見込まれています。

事業主の方、この機会にぜひPRの場としてご検討ください。

料金はどちらも月額5,000円で、最長12か月掲載が可能です。

大きさなど規格の基準は3月1日からホームページで掲載していますのでご確認ください。

【お問い合わせ】 日高町役場 企画財政課 まちづくり・広報統計グループ  
電話 01456-2-6181

## 札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

### 【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

3月の相談日・・・22日(火)

- |                                |                  |                               |                                    |
|--------------------------------|------------------|-------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 事前予約制 | TEL 0146-42-8373 | <input type="checkbox"/> 予約受付 | 平日の午前10時～午後4時                      |
| <input type="checkbox"/> 相談時間  | 午後1時30分～午後4時00分  | <input type="checkbox"/> 相談場所 | 門別公民館1階ミーティングルーム<br>日高町門別本町210番地の1 |

### 【新ひだか町での開催】

3月の相談日・・・2日(水)・7日(月)・9日(水)・14日(月)・16日(水)・23日(水)  
28日(月)・30日(水)

- |                                |                  |                               |                                   |
|--------------------------------|------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 事前予約制 | TEL 0146-42-8373 | <input type="checkbox"/> 予約受付 | 平日の午前10時～午後4時                     |
| <input type="checkbox"/> 相談時間  | 午後1時30分～午後3時30分  | <input type="checkbox"/> 相談場所 | ひだか弁護士相談センター<br>新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号 |

## 400mL献血にご協力ください

献血は、輸血を必要としている患者さんに使用されて、初めて献血者の善意が生きてくるものです。現在、輸血用の血液製剤はすべて皆さんの献血血液で確保され、尊い生命が救われています。

しかし、医療技術が進んだ現在でも、輸血によって副作用の発生が見られることがあります。治療の際に800mLの輸血を必要とする場合、200mL献血では4人分の血液が必要ですが、400mL献血では2人分の血液で間に合います。

これによって輸血で起こる副作用などを大幅に減少させることができ、治療効果の高い、より安全な輸血が期待できます。大切な生命を守るため、400mL献血にご協力をお願いします。

平成23年4月1日から、男性の400mL献血が可能となる年齢が「18歳」から「17歳」に引き下げられました。また、男性の血小板成分献血が可能年齢が「54歳」から「69歳」に引き上げられました。

詳しくは、最寄りの血液センター、保健所などへお問い合わせください。

# わくわく館 3月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前		1	2	3	4	5
午後		開放	キャラット☆ラム	ひいひい	うさぎさん	開放
		開放	クローバー	開放	大きいありさん	開放
午前	7	8	9	10	11	12
午後	開放	開放	コロン	開放	きりんさん	開放
	開放	開放	ギャロップ	トーマスの会	開放	開放
午前	14	15	16	17	18	19
午後	開放	蹴・ブルマ	スイミー	子育て講座	ひよこさん	開放
	開放	開放	キャラット☆ラム	開放	開放	開放
午前	21	22	23	24	25	26
午後	振替休日	開放	クローバー	開放	開放	開放
	休館日	開放	スイミー	開放	小さいありさん	開放
午前	28	29	30	31		
午後	開放	開放	新規	開放		
	開放	開放	新規	開放		

- ・わくわく広場とは一般開放の事です。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・プレママ広場とは、妊婦さんのための相談や講話を行っています。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。

「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」  
 「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」  
 「きりんさん：誕生日がH25年3月以前の子」です。

どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

◎今月は8日(火)、22日(火)が身体測定の日です。

◎3月3日(木)は季節のイベント「うれしいひなまつり」です。女の子も男の子もたくさん来て下さいね。開場 10:00～ 開始 10:30～

◎3月17日(木)の子育て講座は「おにぎりパーティー」です。講師は町の管理栄養士 藤川 七洋さんです。  
 開場 9:00～ 開始 9:30～ 申込みは、3月1日(火)～11日(金)までです。

※11:00・15:00に、わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。  
 ※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。

日時：10時から12時まで  
 場所：厚賀コミュニティセンター  
 対象：就学前の子と親

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。  
 「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」

(利用時間) 相談：9:00～17:00  
 広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

## ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

それぞれ、いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

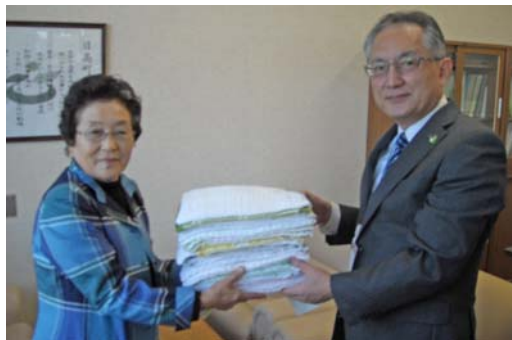
- ▼福祉・少子化対策に関する事業 91万2千5百円
- ▼教育・文化に関する事業 33万7千5百円
- ▼自然環境保全に関する事業 96万5百円
- ▼産業振興及び地域振興に関する事業 739万円
- ▼ホッカイドウ競馬の応援に関する事業 55万8千5百円

これまでの累計(1月末日現在)  
 6,292件 87,316,367円

## ご寄附ありがとうございました

### ◆ 日高町へ

◇日高町老人クラブ連合会女性部会様  
 学校環境美化のため、雑巾多数を寄贈いただきました。



### ◇日高町和牛生産改良組合様

地場産食育の推進のため、牛肉を寄贈いただきました。

### ◆ 門別温泉とねっこの湯へ

#### ◇純画廊銀座 内藤純子様

門別温泉とねっこの湯入館者数向上のため、絵画を寄贈いただきました。

#### ◇日高町社会福祉協議会へ

- ◆沖中よし子様 (富川南) 金一封
- ◆湊上京子様 (本町東) 金一封
- ◆安田キミ様 (栄町東) 金一封
- ◆久保ミキ子様 (富川東) 金一封
- ◆田中智香子様 (富川南) 金一封
- ◆大江光雄様 (厚賀町) 金一封

## 感謝状を贈呈させていただきました

### ◆ 長岡造園株式会社様



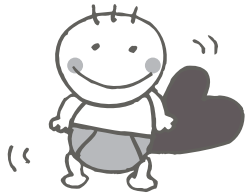
1月25日、地域貢献活動として厚賀小学校の中庭フジ柵手入れ作業を行っていただいた長岡造園株式会社様へ感謝状を贈呈させていただきました。

### ◆ 幌村建設株式会社様



1月25日、地域貢献活動として国道274号線沿いの交通安全広報標識の修理、町有地の草刈り、公園遊具の塗装を行っていただいた幌村建設株式会社様へ感謝状を贈呈させていただきました。





お誕生  
おめでとう!

## 3月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

### ☆赤ちゃん健診

30日(水) 富川公会堂  
\*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

### ☆子育てひろば(育児相談)

8日(火) 子育て支援センターわくわく館  
10日(木) サン・ポッケ  
18日(金) 厚賀コミュニティセンター

### ☆プレママひろば

15日(火) 子育て支援センターわくわく館

### ☆予防接種

#### 〈四種混合〉

7日(月) 15:30~16:00 門別国保病院  
10日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所  
11日(金) 13:00~13:30 医療法人社団沙流都外来

#### 〈麻しん・風しん混合〉

1日(火) 15:30~16:00 門別国保病院  
3日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所  
10日(木) 15:30~16:00 鎌田医院  
31日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

#### 〈BCG〉

3日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所  
23日(水) 15:30~16:00 門別国保病院  
31日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

#### 〈水痘〉

10日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所  
15日(火) 15:30~16:00 門別国保病院  
18日(金) 13:00~13:30 医療法人社団沙流都外来

#### ●門別地区

##### 〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉

\*門別国保病院 要予約【TEL 2-5311】  
\*鎌田医院 要予約【TEL 2-0340】  
\*医療法人社団沙流都外来 要予約【TEL 2-2755】

##### 〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。

#### ●日高地区

##### 〈小児肺炎球菌〉

24日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所  
〈ヒブ〉

17日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

##### 〈子宮頸がん予防〉

希望の方は、日高総合支所地域住民課【TEL01457-6-3173】に申し込みください。

##### 〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。

#### ▽乳・子宮がん検診

8日(火) 対がん協会札幌検診センター



## 人のうごき

平成28年1月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	<b>12,552人</b>		
	前月比 △7人	・前年比	△270人
・男性	<b>6,263人</b>		
	前月比 +2人	・前年比	△107人
・女性	<b>6,289人</b>		
	前月比 △9人	・前年比	△163人
◆世帯	<b>6,328世帯</b>		
	前月比 +4世帯	・前年比	△50世帯
◆外国人	<b>94人</b>		
	前月比 +1人	・前年比	+1人

# イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

## 3月の予定

### ◆とみかわ児童館

- 3日(木) ひなまつりの会
- 10日(木) キラキラちゃれんじ
- 11日(金) カミであそぼう
- 17日(木) かんちょうとあそぼう
- 18日(金) スーパーじどうクラブ
- 24日(木) カレンダーづくり
- 25日(金) DVD上映会
- 29日(火) ぬりえのひ
- 30日(水) とねっこおはなし会
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

### ◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

### ◆門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- \*図書館に無い本はリクエストできます。
- \*門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00  
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・20日(日)・31日(木)
- ※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746

### ◆富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日(21日(月)を除く)・22日(火)・23日(水)・24日(木)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

### ◆門別中央スポーツホール

- 15日(火) 七地区ゲートボール大会
- 19日(土) 沢地区ゲートボール大会
- 28日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

### ◆門別総合町民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 6日(日) 混合バレーボール大会
- 13日(日) 第84回日高町ミニバレーボール大会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日・(21日(月)を除く)・22日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451
- 〈福祉センター〉
- 6日(日) 町民芸術文化鑑賞事業「大江裕歌謡ショー」
- 開館時間 9:00~21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

### ◆日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~15:00(11月~3月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

### ◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課 電話 01457-6-3858

### ◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館 電話 01457-6-2469

## 街コン「HIDAKA恋・来フェスティバル」開催！ ☆7組のカップルが成立☆

2月7日、富川生活館及び町内複数カフェで、街コン「HIDAKA恋・来フェスティバル」が開催されました。

今回は、従来町で行っている農業後継者花嫁対策と商工会青年部で開催実績のある街コンをコラボさせ、産業関係後継者等の花嫁対策・若者交流・商店街活性化を目的として、もてもてナインティナイン「日高の花嫁お見合い大作戦」以来の大規模な婚活イベントとなりました。

参加男性は、町内産業後継者等、女性は町内外から参加され総勢40名による交流となりました。

イベント内容は、富川生活館で、男・女1対1によるお見合い回転寿司形式による自己紹介タイムや町内カフェ4店舗によるスイーツ巡りによる交流をした後、会場を富川生活館に戻し、最終フリータイムで会話を弾ませていました。

終始イベントは盛り上がり、7組のカップルが成立し、記念品がプレゼントされました。

## まちの話題







発行：日高町 編集：企画財政課 TEL 01456-2-6181・FAX 01456-2-5615

ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp> Eメール [info@town.hidaka.hokkaido.jp](mailto:info@town.hidaka.hokkaido.jp)



平成28年2月25日発行